

年金相談のご案内

私たち福島信用金庫では20年以上年金相談を実施しており、多くのお客様の疑問にお応えしてまいりました。

- 日本年金機構から書類が届いたけど難しくよく分からない…
- 60歳以降仕事を続けながら年金はもらえるのか…
- 繰上げ・繰下げ受給について詳しく知りたい…
- 年金請求書の記入方法や準備するものがよく分からない…

- 年金のしくみは複雑でおひとりおひとり受け取り方が異なりますので是非ご相談ください。
- 年金相談を通してお客様の「今まで」と「これから」を私たちが心を込めてお手伝いします。

日時 平日 午前9時～午後3時

【個別相談になりますのでご希望の相談日、時間をあらかじめご予約ください】

場所 ふくしん総合相談センターまたはご希望の営業店

お問合せ先 福島信用金庫 営業推進部資産運用サポート課
福島市万世町1番2号（ふくしん総合相談センター内）

お問合せ時間 平日午前9時～午後5時
TEL: (024) 523-3580 (年金担当直通)

【年金を受取るまでの流れ】

① 「ねんきん定期便」がご自宅に郵送されます

ふくしんへ相談

- ・国民年金・厚生年金加入者へ誕生月にA4サイズの水色の封筒又はハガキが日本年金機構又は各共済組合から届きます。
- ・年金制度の加入歴や年金見込み額が記載されています。

② 「年金請求書」がご自宅に郵送されます

ふくしんへ相談

- ・支給開始年齢の誕生日の3ヶ月前に日本年金機構又は各共済組合から届きます。

③ 年金請求の手続き **【誕生日の前日から年金請求の手続きができます】**

- ・年金請求書の黄色い部分に必要な事項をご記入のうえ添付書類をご準備ください。
- ・年金事務所・各共済組合へ郵送又は年金事務所や街角の年金相談センター、共済組合の窓口へ提出してください。

*** 戸籍・住民票等を添付する場合は誕生日の前日以降に発行されたものをご準備ください ***

④ 「年金証書・年金決定通知書」がご自宅に郵送されます

⑤ 年金の受け取りが始まります

- ・「年金支払通知書」または「年金振込通知書」がご自宅に郵送されます。

- ・65歳前の「特別支給の老齢厚生年金」の手続きをされた方は65歳時に「老齢厚生年金」「老齢基礎年金」の手続きがあります。
- ・65歳以降働く場合又は退職した場合のライフプランについてもご相談を承ります。